

『延喜式』 卷十四校訂 (稿)

Critical Edition of Scroll 14 of the *Engishiki* (Tentative)

MIWA Hiromi

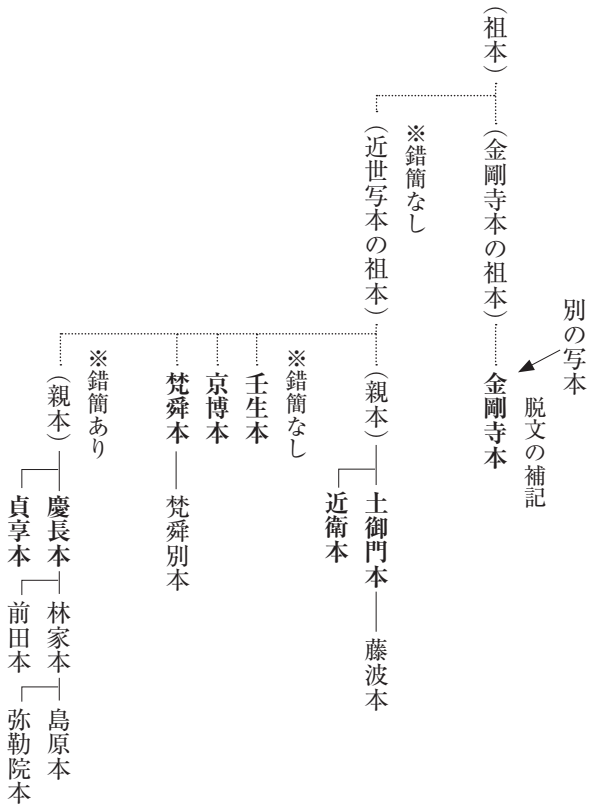
三輪仁美

【校訂方針と凡例】

本稿では、『延喜式』巻十四（縫殿式）の校訂本文（稿）を示す。校訂方針は小倉慈司『延喜式』巻五校訂（稿）〔二〇一九〕・同『延喜式』巻一七の写本系統と本文校訂〔二〇一九〕に倣う。

- ・ 条文番号・条文名称は原則として虎尾俊哉編『訳注日本史料 延喜式 上』〔集英社、二〇〇〇〕に従い、条文ごとに校異を示す。ただし、一条文が長文にわたる場合には適宜（１）（２）等の項目番号を付し、分割して本文を表示する。
- ・ 校訂者は別稿にて『延喜式』巻十四の写本系統の検討を行った〔拙稿二〇一九〕。その成果に基づき、校訂者が重要と判断する写本により校訂を行うこととし、必ずしも網羅的には扱わない。

巻十四の写本系統図（校訂で使用する写本は太字で示す）



・校訂に使用した写本名称の略称は以下のとおりである。

土本 国立歴史民俗博物館所蔵土御門家旧蔵本

剛本 天野山金剛寺所蔵本

近本 京都大学附属図書館所蔵近衛文庫本

壬本 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵壬生家旧蔵本

京博本 京都国立博物館所蔵京都博物館旧蔵本

梵本 天理大学附属天理図書館所蔵梵舜等書写本

慶長本 国立公文書館所蔵紅葉山文庫旧蔵慶長写本

貞享本 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵坊城俊方貞享書写本

・土本を底本とし、諸本との異同は校訂に資する場合、あるいは内容を理解する上で参考となる場合に限り掲載する。活字本との異同は虎尾俊哉編『訳注日本史料 延喜式中』（集英社、二〇〇七）（以下、訳注本と略称する）を示すにとどめる。また、校訂に際しては以下の版本を参照した。

勢多本 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵勢多家旧蔵本

鈴鹿本 大和文華館所蔵鈴鹿文庫本

なお、流布版本を指す場合には単に「版本」と称し、雲州版の『延喜式考異』は「考異」と略称する。

・明らかに誤字・誤脱が推測される場合絵も、補うべき字あるいは改めべき字の根拠が充分でない場合には、注で示すにとどめる。

・原則として常用漢字を使用し、細字はへで括弧で示す。

・「絢」と「約」、「絶」と「絶」、「屯」と「長」、「勺」と「夕」、「摺」と「楷」、「細」と「細」、草冠と竹冠、木偏と手偏、立心偏と巾偏等、容易に判定される誤字や誤用・通用については、校異を省略して適宜置き換えた場合がある。

【校訂本文】

延喜式卷第十四

縫殿寮

1 寮神祭案

(1)

寮神三座夏祭（冬祭准此、）

御匣殿神一座

五色薄繩各三尺、絹二疋、綿二屯、糸二絢、納幣明櫃一合、（其絹・綿等至冬祭賜物忌・御巫、冬料亦至夏賜、）酒二斗、饌食二案、脚別机四前、（二盛幣料、二盛饌食料、並内膳司備、）調布一端、（敷吧案二丈八尺、敷櫃一丈四尺、）祝史料庸布二段、

(2)

縫殿神一座

木綿大八両、酒二斗、米・糯米各一斗、大豆・小豆各五升、鰯五斤、腊・

乾魚・海藻各六斤、

(3)

着酒神一座

五色薄繩各二尺、木綿大一斤、鮮物、（直、）酒四斗、米三斗、糯米一斗、大豆・小豆各五升、鰯五斤、腊・乾魚・海藻各六斤、物忌童女装束絹一疋、（夏料、）紫絹三丈、調綿二屯、（冬料、）

以上三前神、四月・十一月上卯日祭、前三日受件料物、

(1) 夏 訳注本は考異に従い「祭」に意改する。

(2) 備 剛本はこの下に「之」あり。訳注本は剛本に従い補う。

(3) 木綿 考異はこの上に「五色薄繩各□尺」の脱落を想定する。

2 神今食御服

六月神今食御服

帛単衣二領、(別三丈七尺五寸、)袴二腰、(別三丈、)中袴二腰、(別三丈、)禪二腰、(別二丈六尺、)被二条、(別七丈五尺、)¹⁾綿五屯、(別二屯半、)敷被一条、(一疋、)褥二条、(別帛三丈、)暴布二丈一尺、席一枚、²⁾帛帷二条、(別三丈七尺、)暴布軾一枚、(一端、)唾巾一条、(一端、)帛林二両、(別三尺五寸、)練糸二両一分、生糸二分、櫛二枚、履一両、(已上二種、)内蔵弁備、余条櫛・履准此、)牀帊帛二条、(別四丈六尺、)納服白木韓櫃二合、敷細布二条、(別五尺、)暴布綱二条、(別長二丈、)黒葛筥二合、(各長一尺五寸、)広一尺三寸、)紙十張、被麻大一両、(並事訖付神祇官、)紅花大三両二分、支子一斗四升、酢三合六勺、薪百廿斤、藁六围半、

(1) 尺 剛本「寸」。

(2) 枚 土本「授」。剛本・近本等により改める。

(3) 官 土本・近本「宮」。剛本・壬本等により改める。

3 神今食中宮条

同月神今食中宮料、(十一月新嘗会准此、但以敷被代褥、)被二条、褥一条、軾一枚、調布二端、楊白筥四合、紙十枚、練糸一両、櫛二枚、履一両、白木韓櫃一合、

4 御贖服条

六月晦日御贖服(十二月亦同、中宮・東宮准此、)

皂帛幘頭二条、(別三尺四寸、)暴布袍二領、(別三丈二尺、)帛紐¹⁾十二条、(袍別六条、)長三尺三寸、広四寸七分、)袴二腰、(別八尺、)中宮裙二腰、別一端、)帶二条、(別長六尺五寸、)広九寸、)暴布被二条、(別一端一丈三尺八寸、)綿廿屯、(別十屯、)暴布帷二条、(別二丈四尺六寸、)暴布林二両、(別三尺、)著帛紐、¹⁾練糸二分、生糸一両二分、櫛二枚、履二両、

(備履、)柳筥六合、(大二合、小四合、)紙六張、裏雜物業薦二枚、木綿一両、麻大一分、大机二脚、

(1) 紐 土本等「細」。剛本、近本・京博本朱傍書により改める。

(2) 履 土本等無し。剛本により補う。勢多本・鈴鹿本頭書「抛上条履二両下字 備字、内蔵寮弁備之義乎」。

5 新嘗御服条

新嘗会御服

帛袍二領、(別一疋一丈五尺、)綿六屯、(別三屯、)襖子二領、(別一疋八尺五寸、)綿六屯、(別三屯、)汗衫二領、(別三丈七尺五寸、)袴二腰、中袴二腰、綿六屯、禪二腰、被二条、綿卅屯、敷被一条、綿廿屯、褥一条、綿十屯、帛帷二条、帛坂枕一枚、²⁾(一折四尺、)暴布軾一枚、唾巾一条、帛林二両、綿一屯、帶二条、(別五尺五寸、)練糸二両三分、生糸一分三銖、櫛二枚、履一両、牀帊帛二条、納服韓櫃二合、敷望陞布二条、暴布綱二条、黒葛筥十四合、紙十張、木綿二分、被麻一両、

右、御服依前件、其丈尺各同上条、十二月神今食通用此服、其縫備所

鋪設、就所司請、

(1) 別三屯 土本・近本無し。剛本・壬本等により補う。

(2) 枚 土本・近本・壬本・慶長本・梵本「枝」。剛本・貞享本、京博本朱傍書

により改める。

(3) 折 剛本「丈」。

(4) 牀 剛本「床」。

6 鎮魂齋服条

鎮魂齋服(新嘗祭同用之、)

神祇官伯已下彈琴已上十三人、榛摺帛袍十三領、(別一疋一丈二尺、)袴十三腰、(別三丈、)綿五十二屯、(袍別二屯半、)袴別一屯半、)糸三両一

分三銖、⁽¹⁾猴女四人、緑袍四領、〈緑表、帛裏、別三丈〉綿八屯、〈別二屯〉、両面紐四条、〈別長一尺九寸、広五寸〉汗衫四領、〈別三丈〉緑裙四腰、〈緑表、帛裏、別三丈〉裙腰料縹帛四条、〈別一丈五尺〉綿八屯、〈別二屯〉下裙四腰、〈裙別三丈、腰別一丈五尺〉袴四腰、〈別三丈〉綿四屯、〈別一屯〉縹帶四条、〈別長六尺、広四寸五分〉細布髮髻四条、〈別二尺〉緋帔四条、〈緋表、帛裏、別一丈五尺〉細布林四両、〈別三尺〉線鞋四両、

(1) 猴 土本・近本「獲」。剛本・壬本等により改める。

(2) 帔 壬本・京博本傍書「如補襦也、或曰被也イ」。

7 新嘗小斎服

新嘗祭小斎諸司青摺布衫三百十二領、〈細布二百卅領、佐渡布一百八十二領、並別二丈一尺〉、緋紐料四丈貲布六端一丈二尺、〈別長二尺二寸、広六寸〉山藍五十圍半、模飯料米二斗四升八勺、生糸四綯、紅花大十五斤五両、薪六荷、藁六圍、酢六升四合、調布一丈四尺、帛被廿五条、〈別一疋〉綿三百七十五屯、〈別十五屯〉調布被廿五条、〈別五丈一尺〉庸綿三百七十五屯、〈別十五屯〉納被暴布袋五十口、〈別一丈二尺〉練糸四両四銖、生糸五両三分二銖、〈布被別四銖、袋別二銖〉中宮小斎人青摺細布衫卅九領、〈亮・進・属各一人、左右近衛官人四人、左右兵衛官人二人、女孺卅人〉佐渡布衫卅領、〈史生二人、舎人十人、左右近衛各十人、左右兵衛各三人、主水司水部二人〉緋紐料貲布一端三丈三尺七寸、山藍十五圍、模飯料米七升四勺、紅花大七斤六両二銖、酢一升九合、薪三荷、藁三圍、帛被十條、綿一百五十屯、布被十條、庸綿一百五十屯、布袋廿口、練糸一両二分四銖、生糸十三両五分五銖、

右、依前件、但帛・布被通用十二月神今食、待内侍処分、三年一度頒給、⁽¹⁾四丈 訳注本は「六丈貲布」「八丈貲布」などの用例もあるが、貲布は本来

四丈をもって一端とするので(主計式上2諸国調条)、ことさらに「四

丈貲布」と「四丈」の二字を冠する必要はない。傍注の竄入と見るべきか」との校異補注あり。

(2) 十 版本・訳注本はこの下に「四」あり。考異「京貞享二本伍拾圍半、刻本伍拾肆圍半、似是」。

(3) 練糸四両四銖 訳注本はこの下に分注「帛被別四銖」脱落の可能性を指摘する。

(4) 五両三分二銖 考異は計算により「八両一分二銖」の誤りとする。

(5) 銖 諸本「両」。考異に従い意改する。

(6) 亮 土本「高」。剛本は「高」に朱で「儿」を補筆する。壬本等、近本傍書により改める。

(7) 官 土本「宮」。剛本・近本等により改める。

8 衆僧法服条

正月齋会衆僧法服

講師・読師七条袈裟二条、⁽¹⁾講師浅紫綾、読師深緋綾、並深減紫帛裏、別四丈、甲料深紫綾五丈、⁽²⁾糸四両二分、緒組料紫糸一綯、深紫羅帔二条、⁽³⁾〈別一丈六尺〉深緋綾⁽⁴⁾蔭脊二条、〈葡萄表、帛裏、別三丈〉赤白橡座具四条、⁽⁵⁾〈別二丈四尺〉袍二領、⁽⁶⁾講師深支子綾表、帛裏、読師青白橡綾表、浅緑帛裏、別三丈、綿四屯、⁽⁷⁾襖子二領、〈葡萄表、帛裏、別三丈四尺〉綿四屯、赤練汗衫二領、⁽⁸⁾〈別三丈四尺〉黄櫛裳二腰、⁽⁹⁾〈別四丈〉裳腰料縹帛八尺、⁽¹⁰⁾〈別四尺〉袴二腰、⁽¹¹⁾黄櫛表、帛裏、⁽¹²⁾別一丈五尺、綿四屯、⁽¹³⁾禪二腰、⁽¹⁴⁾別一丈五尺、縹帶二条、⁽¹⁵⁾〈別長六尺、広四寸〉赤練被四条、⁽¹⁶⁾別一疋、二条八日施、⁽¹⁷⁾二条十四日施、綿卅屯、赤練敷被二条、⁽¹⁸⁾別一疋、綿卅屯、⁽¹⁹⁾暴布湯帷二条、⁽²⁰⁾別一丈六尺、⁽²¹⁾頭巾二条、⁽²²⁾別三尺、⁽²³⁾唾巾四条、⁽²⁴⁾別一丈四尺、⁽²⁵⁾手巾四条、⁽²⁶⁾別三尺、⁽²⁷⁾赤練帛林・布林各二両、⁽²⁸⁾帛別三尺五寸、⁽²⁹⁾布別三尺、⁽³⁰⁾烏皮履二両、⁽³¹⁾納服漆韓櫃四合、⁽³²⁾布綱八条、⁽³³⁾別長九尺、⁽³⁴⁾広一尺二寸、⁽³⁵⁾柳筥二合、⁽³⁶⁾納履

小櫃二合、聽衆僧卅口赤練被六十条、(卅条八日施、卅条十四日施、)綿六百屯、曝布湯帷卅条、手巾六十条、紙廿張、(雜用、)

右、法服依前件、若心縫九条者、用帛一疋一丈二尺二寸(袈裟料三丈九尺六寸、甲料三丈二尺六寸、)糸五兩、五条用帛四丈二尺四寸(袈裟料二丈二尺、甲料二丈四寸、)糸四兩、其縫備所充席四枚、

(1) 講 土本「誦」。剛本・壬本等、近本傍書により改める。

(2) 四 剛本朱傍書「小(或本)」、朱頭書「本無小字」。

(3) 帔 剛本朱傍書「如被物云々」。京博本・壬生本傍書「此字ウチカハ、横被類也イ」。

(4) 蔭春 剛本頭書「方言要目云、上又為裾、蔭字於鳩反、履背衣也、其形如礼服、被大領寬也」。壬本・京博本傍書「横被別名」。

(5) 施 土本等「純」。剛本、近本傍書により改める。

(6) 櫃 土本等無し。剛本により補う。近本傍書、京博本朱傍書「筥」。

(7) 廿 訳注本は考異に従い「卅」に意改する。

(8) 料 土本等無し。剛本により補う。

(9) 料 諸本無し。上文により意補する。

9 年中御服条

(1)

年中御服

春季

正月料、(二月・三月亦同、)袍十領(白椽六領、淡紫四領、十一月一領、十二月二領、並用白、)料絹十五疋四丈八尺、(別一疋三丈四尺八寸、)糸二兩二銖、(別五銖、)襖子十領(藍四領、葡萄六領、十一月一領、十二月二領、並用白、)料白絹十三疋四丈、(別一疋二丈二尺、)糸一兩二分四銖、(別四銖、)半臂十領(藍四領、紫六領、十一月一領、十二月二領、並用白、)料絹八疋、(別四丈八尺、)糸一兩一分、(別三銖、)汗

衫十領(藍四領、葡萄六領、十一月一領、十二月二領、並用白、)料白絹六疋五丈、(別四丈一尺、)糸一兩一分、(別三銖、)袷袴・單褲各十領(並紅、)料絹十三疋一丈五尺、(袷袴五丈三尺、單別二丈六尺五寸、)綿

五十屯、(別五屯、)糸一兩二分四銖、(別四銖、)表袴・中袴各十腰料絹十六疋四丈、(別五丈、)糸三兩一分二銖、(別四銖、)袷袴・單褲各十腰料絹十一疋二丈、(袷袴四丈、單別二丈、腰料八尺、)糸二兩三銖、(別

五銖、)被衣八領(白四領、紅四領、三月減二領、)料絹十二疋、(別一疋三丈、)綿六十四屯、(別八屯、)糸一兩一分二銖、(別四銖、)被十二

条(並紅、三月減四條、)料絹廿四疋、(別二疋、)綿一百廿屯、(別十屯、)糸三兩、(別一分、)袴四條(並白、)料絹六疋五丈六尺、(別一疋四丈四

尺、)綿廿屯、(別五屯、)糸二分、(別三銖、)襪一疋、

(2)

夏季

四月料、着欄縠衫六領(白椽四領、藍薄色二領、九月一領、用白、)料

穀七疋二丈六尺、(別五丈一尺、)糸二兩、(別四銖、)半臂十領(紫五領、

藍五領、九月一領、用白、)料縵四疋一丈、(別二丈五尺、)糸三分二銖、

(別二銖、)汗衫十領(色同半臂、)料縵六疋五丈、(別四丈一尺、)糸一

兩一分、(別三銖、)袷袴・單褲各十領、(並紅、)綿十屯、(別一屯、)表

袴・中袴、袷袴・單褲各十腰、被衣四領、(白二領、紅二領、)綿廿四屯、

(別六屯、)被八条、(並紅、)綿六十四屯、(別八屯、)袴四條、(並白、)

綿十二屯、(別三屯、)襪一疋、

五月料、着欄縠衫六領、半臂十領、汗衫十領、單袴十領、表袴・中袴・

袷袴・單褲各十腰、被衣二領、(白一領、紅一領、)綿十屯、(別五屯、)

被四條、(並紅、)綿廿四屯、(別六屯、)袴六條、(並白、)綿十八屯、(別

三屯、)襪一疋、

六月料、着欄縠衫六領、(白一領、七月不須、)半臂十領、汗衫十領、單

袴十兩、表袴・中袴・袷袴・單褲各十腰、被二條、(並紅、)袴六條、(並

白、襪純一疋、

(3)

秋季

七月料同六月、八月同五月、九月同四月、

冬季

十月料同三月、十一月・十二月並同正月、

(1) 淡 剛本「深」に朱傍書「淡」、訳注本「浅」。

(2) 鶴 剛本朱傍書「都聊反、短衣也」。

(3) 四 土本等「三」。剛本「二」。計算により意改する訳注本に従う。

(4) 糸二両三銖(別五銖) 考異「案蓋本文注文共誤、恐式兩式分別參銖之誤」。

(5) 五 土本・梵本「王」。剛本・近本等により改める。

(6) 領 土本等無し。剛本、京博本朱傍書により補う。

(7) 表 土本等「鶴」。剛本、近本傍書により改める。

10 中宮御服案

(1)

中宮

春季

正月料、(二月・三月亦同) 袍十領(白一領、作目白橡九領) 料白絹

四疋一丈、(別二丈五尺) 糸一両一分、(別三銖) 背子十領(白一領、

白橡九領) 料絹五疋、(別三丈) 糸一両一分、(別三銖) 単衣十領(白

一領、韓紅二領、蘇芳三領、蒲萄二領、藍二領) 料絹二疋五尺、(別一

丈二尺五寸) 糸三両二銖、(別二銖) 領巾四条料紗三丈六尺、(別九尺、

糸四銖、(別一銖) 表袷裙二腰(白一腰、夾纈并作目一腰) 料絹二疋

一丈、(別一疋五尺) 糸一分二銖、(別四銖) 同腰料絹一丈、(別五尺、

糸二銖、(別一銖) 下裙二腰(白) 料白絹二疋一丈、(別一疋五尺、

糸一分二銖、(別四銖) 同腰料絹一丈、(別五尺) 糸二銖、(別一銖)

袴十五腰(紅) 料絹十二疋三寸、(別五丈) 糸一両三分三銖、(別三銖)

單袴廿腰(紅) 料絹八疋五寸、(別二丈六尺五寸) 糸一両二分四銖、(別

二銖) 袷衣・單袷衣各三領料絹五疋三丈七尺五寸、(袷別一疋一丈五尺、

單別三丈七尺五寸) 綿廿四屯、(別八屯) 糸二分、(別四銖) 被六条(三

月減二条) 料絹十一疋二尺四寸、(別一疋五尺四寸) 綿六十屯、(別十

屯) 糸一両二分、(別一分) 褥三条料絹五疋、(別一疋四丈) 綿十五屯、

(別五屯) 糸一分三銖、(別三銖) 御匣殿料絹十疋、綿卅屯、

(2)

夏季

四月料、(五月・六月同七月) 袍十領、(白一領、作目白橡九領) 袷袍

六領(藍并朽葉之類) 料絹五疋、(別五丈) 糸一両二分、(別一分) 單

衣十領、(白一領、韓紅三領、蘇芳四領、藍二領) 領巾四条、紗裙二

腰(白一腰、夾纈并作目摺一腰) 料紗一疋五尺、(別三丈二尺五寸) 糸

一分二銖、(別四銖) 同腰料絹一丈、糸二銖、紗裙二腰(白一腰、夾

纈并作目摺一腰) 料紗一疋五尺、(別三丈二尺五寸) 糸一分二銖、同

腰料絹一丈、糸二銖、下裙四腰(白) 料絹二疋一丈、(別三丈二尺五寸)

糸二分四銖、同腰料絹二丈、糸四銖、袴十五腰、單袴廿腰、袷衣・單袷

衣各一領、綿十二屯、(別六屯) 糸一分二銖、(別四銖) 被四条、綿卅

二屯、(別八屯) 褥三条、綿九屯、(別三屯) 御匣殿料絹十疋、綿卅屯、

(3)

秋季

七月料、(八月亦同、九月同四月) 單衣卅領、(白三領、蘇芳十七領、

韓紅十領、藍十領) 領巾四条、羅裙二腰、同腰料絹一丈、紗裙二腰、

同腰料絹一丈、下裙四腰、同腰料絹二丈、袴十五腰、單袴廿腰、袷衣・

單袷衣各一領、綿十屯、(別五屯) 被二条、綿十二屯、(別六屯) 褥三

条、御匣殿料絹十疋、綿卅屯、

冬季

十月料同三月、十一月・十二月並同正月、

右、四季御服、並依前件、每季依数、從内藏寮受之、准例染縫、(臨時定色)月別一日・十六日兩般均分供進、若数不等者、上般加之、

- (1) 背子 剛本朱傍書「唐衣云々」。
- (2) 作目 剛本朱傍書「謂目染」。
- (3) 絹 剛本は朱傍書してこの上に「白」を補う。
- (4) 五寸 諸本無し。考異に従い意補する。
- (5) 糸二銖 訳注本は考異に従いこの下に分注「別一銖」を意補する。
- (6) 糸一分二銖 諸本無し。考異に従い意補する。
- (7) 衣 土本弥書。剛本・近本等により削る。
- (8) 同 諸本無し。考異に従い意補する。
- (9) 季 諸本「年」。訳注本に内蔵式41条により意改する。

11 斗帳条

斗帳

斗帳一具、(高八尺)帷八条(四条七幅、四条六幅、並長一丈)料絹十七疋二丈、(表裏各八疋四丈)綿八十四屯、(七幅四条、別十一屯、六幅四条、別十屯、夏不須)帽甲一条料絹一疋一丈五尺、(表裏各三丈七尺五寸)紐六十四条料絹二疋、(条別長七尺五寸、広四寸五分)糸一絢、斗帳一具、(高七尺)帷八条(四条六幅、四条五幅、並長九尺)料絹十三疋一丈二尺、(表裏各六疋三丈六尺)綿七十六屯、(六幅四条、別十屯、五幅四条、別九屯、夏不須)帽甲一条料絹一疋一丈五尺、(表裏各三丈七尺五寸)紐六十四条料絹一疋五丈二尺、(条別長七尺、広四寸五分)糸八両、

- (1) 二 諸本「一」。考異に従い意改する。

12 裁縫功程

裁縫功程

九条袷裳、長功日五人、中功日六人、短功日七人、七条、長功日三人、中功日四人、短功日五人、五条、長功日一人半、中功日二人、短功日三人、(蔭脊、(座具并裳亦同)長功日大半人、中功日一人、短功日一人大半、袍、(褌子及女袍、褥六幅、四幅被准此)長功日大半、中功日一人、短功日二人、单衣、(汗衫亦同、但雜給料各減小半人)長功日一人小半、中功日一人大半、短功日三人、綿袴、(褌及女袴亦同)長功日小半、中功日大半、短功日一人、表袴、長功日三人、中功日四人、短功日五人、单袴、(襪亦同)長功日四腰、中功日三腰、短功日二腰、布袍、長功日三領、中功日二領、短功日一領、布衫、長功日六領、中功日四領、短功日三領、单布袴、長功日八腰、中功日六腰、短功日五腰、八尺斗帳一具、(七尺亦准此)長功日十三人、中功日十五人、短功日廿人、新羅組一条、(長一丈、余組准此)糸二絢八両、長功日廿八人、中功日卅二人、短功日六十八人、絞組一条、糸一絢四両、長功日十四人、中功日十六人、短功日廿人、大丸組一条、糸五両、(中丸組減半、細組減四分之一)長功日大半、中功日一人小半、短功日二人、綺一条、(長五丈、広三分)糸五両、長功日六人、中功日八人、短功日十人、二目纈帛一疋、(一目纈減半)長功日十四人、中功日十七人、短功日廿人、榛摺帛一疋、長功日大半、中功日一人小半、短功日二人、青摺布一端、長功日少半、中功日大半、短功日一人、

- (1) 日 土本等無し。剛本・壬本により補う。
- (2) 蔭脊 剛本朱傍書「横被名云々」。
- (3) 小 諸本無し。近本傍書、京博本朱傍書により補う。
- (4) 丸 土本・近本「九」。剛本・壬本等により改める。
- (5) 少 訳注本は「小」に作る。勢多本・鈴鹿本書人「小」あり。

13 雜染用度案

(1) 雜染用度

黃櫨綾一疋、櫨十四斤、蘇芳十一斤、酢二升、灰三斛、薪八荷、帛一疋、紫草十五斤、酢一升、灰一斛、薪四荷、

黃丹綾一疋、紅花大十斤八兩、支子一斗二升、酢一斗、麩五升、藁四圍、薪一百八十斤、〈准生木所定、余皆准此〉、帛一疋、紅花大七斤、支子九升、酢七升、麩四升、藁三圍、薪一百廿斤、羅一疋、〈用度同帛〉、糸一絢、紅花大二斤八兩、支子三升、酢二升三合、麩二升、藁一圍、薪六十斤、

(2)

深紫綾一疋、〈綿紬·糸紬·東繩亦同〉、紫草卅斤、酢二升、灰二石、薪三百六十斤、帛一疋、紫草卅斤、酢一升、灰一石八斗、薪三百斤、羅一疋、紫草卅斤、酢一升、灰二石、薪三百斤、絞紗一疋、紫草十五斤、酢三合、灰四斗六升、薪一百廿斤、糸一絢、紫草十七斤、酢二合、灰二斗五升、薪六十斤、贗布一端、紫草五十斤、酢一升、灰一石二斗、薪二百卅斤、葛布一端、紫草廿三斤、酢二合、灰一斗七升、薪六十斤、

淺紫綾一疋、〈綿紬·糸紬·東繩亦同〉、紫草五斤、酢二升、灰五斗、薪六十斤、帛一疋、紫草五斤、酢一升五合、灰五斗、薪六十斤、羅一疋、〈用度同帛〉、絞紗一疋、紫草五斤、酢六合、灰一斗二升、薪六十斤、纈帛一疋、紫草五斤、酢一升、灰二斗五升、薪六十斤、糸一絢、紫草五斤、酢三合、灰一斗、薪三十斤、贗布一端、紫草七斤、酢八合、灰一斗八升、薪六十斤、葛布一端、紫草七斤、酢六合、灰一斗五升、薪六十斤、

(3)

深減紫綾一疋、紫草八斤、酢一升、灰一石、薪百廿斤、帛一疋、紫草八斤、酢一升、灰一石、薪百廿斤、糸一絢、紫草八斤、酢二合、灰三斗、薪九十斤、

中減紫綾一疋、紫草八斤、酢八合、灰八斗、薪九十斤、帛一疋、紫草八斤、酢七合、灰七斗、薪九十斤、糸一絢、紫草七斤、酢一合、灰一斗五升、薪廿斤、

淺減紫糸一絢、紫草二斤、灰一升、薪三斤、

(4)

深緋綾一疋、〈綿紬·糸紬·東繩亦同〉、茜大卅斤、紫草卅斤、米五升、灰三石、薪八百卅斤、帛一疋、茜大廿五斤、紫草廿三斤、米四升、灰二石、薪六百斤、贗布一端、〈四丈〉、茜大十六斤、紫草十四斤、米三升、灰一石五斗、薪三百六十斤、葛布一端、茜大七斤、米八合、灰四斗、薪九十斤、紫草七斤、

(5)

淺緋綾一疋、〈綿紬·東繩·贗布亦同〉、茜大卅斤、米五升、灰二石、薪三百六十斤、帛一疋、茜大廿五斤、米四升、灰二石、薪三百六十斤、葛布一端、茜大十斤、米一升、灰四斗、薪九十斤、

(6)

深蘇芳綾一疋、蘇芳大一斤、酢八合、灰三斗、薪一百廿斤、帛一疋、蘇芳大十兩、酢七合、灰二斗、薪六十斤、纈帛一疋、蘇芳大十兩、酢七合、灰二斗、薪六十斤、糸一絢、蘇芳小十三兩、酢二合、灰六斗、薪廿斤、中蘇芳綾一疋、蘇芳大八兩、酢六合、灰二斗、薪九十斤、帛一疋、蘇芳大六兩、酢三合、灰一斗五升、薪卅斤、糸一絢、蘇芳大二兩、酢一合、灰五升、薪廿斤、

淺蘇芳綾一疋、蘇芳小五兩、酢一合、灰八升、薪六十斤、帛一疋、蘇芳小三兩、酢五勺、灰五升、薪卅斤、糸一絢、蘇芳小一兩、酢三勺、灰二升、薪廿斤、

(7)

葡萄綾一疋、紫草三斤、酢一合、灰四升、薪卅斤、帛一疋、紫草一斤、酢一合、灰二升、薪廿斤、

(8)

韓紅花綾一疋、紅花大十斤、酢一斗、麩一斗、藁三圍、薪一百八十斤、

帛一疋、紅花大六斤、酢六升、麩六升、藁二圍、薪一百廿斤、羅一疋、紅花大七斤、酢七升、麩五升、藁二圍半、薪一百五十斤、紗一疋、紅花大二斤、酢二升、麩二升、藁大半圍、薪卅斤、糸一絢、紅花大一斤、酢七合、麩二升、藁半圍、薪卅斤、質布一端、紅花大四斤、酢一升二合、藁一圍、薪六十斤、細布一端、紅花大五斤、酢六升、藁二圍、薪百五十斤、調布准此、

中紅花質布一端、紅花大一斤四兩、酢八合、藁一圍、薪卅斤、退紅帛一疋、紅花小八兩、酢一合、藁半圍、薪卅斤、糸一絢、紅花小二兩二分、酢三勺、藁小半圍、薪廿斤、細布一端、紅花大四兩、酢二合、藁半圍、薪卅斤、調布一端、紅花小十四兩、酢一合六勺、藁半圍、薪卅斤、

(7)

深支子綾一疋、紅花大十二兩、支子一斗、酢五合、藁半圍、薪卅斤、帛一疋、紅花大八兩、支子七升、酢四合、藁半圍、薪卅斤、糸一絢、紅花小一斤、支子三升、酢一合五勺、藁小半圍、薪廿斤、黃支子綾一疋、支子一斗、薪卅斤、帛一疋、支子八升、薪廿斤、糸一絢、支子三升、薪廿斤、

淺支子綾一疋、支子二升、紅花小三兩、酢一合、藁半圍、薪卅斤、帛一疋、支子三升、紅花小三兩、酢八勺、藁小半圍、薪六斤、糸一絢、支子七合、紅花小一兩、酢五勺、藁小半圍、薪三斤、

(8)

橡綾一疋、(東繩亦同) 搗橡二斗五升、茜大二斤、灰七升、薪二百廿斤、帛一疋、搗橡一斗五升、茜大二斤、灰五升、薪二百廿斤、糸一絢、搗橡六升、茜大六兩、灰二升、薪卅斤、

赤白橡綾一疋、(綿紬・糸紬・東繩亦同) 黃櫨大九十斤、灰三石、茜大七斤、薪七百廿斤、帛一疋、黃櫨大七十斤、茜大五斤、灰二石、薪六百斤、糸一絢、黃櫨大五斤、灰一斗三升、茜大五兩、薪卅斤、質布一端、黃櫨

大十五斤、灰三斗五升、茜大一斤八兩、薪一百廿斤、青白橡綾一疋、(綿紬・糸紬・東繩亦同) 苧安草大九十六斤、紫草六斤、灰三石、薪八百卅斤、帛一疋、苧安草大七十二斤、紫草四斤、灰二石、薪六百六十斤、糸一絢、苧安草大二斤、紫草一斤、灰七升、薪廿斤、質布一端、苧安草大卅八斤、紫草五斤、灰一石一斗、薪六十斤、

(9)

深綠綾一疋、(綿紬・糸紬・東繩亦同) 藍十圍、苧安草大三斤、灰二斗、薪二百卅斤、帛一疋、(質布亦同) 藍十圍、苧安草大二斤、灰一斗、薪一百廿斤、糸一絢、藍三圍、苧安草大九兩、薪六十斤、

中綠綾一疋、(綿紬・糸紬・東繩亦同) 藍六圍、黃藥大二斤、薪九十斤、帛一疋、藍五圍、黃藥大一斤八兩、薪卅斤、糸一絢、藍一圍、黃藥大九兩、薪卅斤、

淺綠綾一疋、藍半圍、黃藥二斤八兩、帛一疋、藍半圍、黃藥大二斤、額帛一疋、藍半圍、黃藥大二斤、糸一絢、藍小半圍、黃藥大二斤、青綠帛一疋、藍四圍、黃藥二斤、薪卅斤、

(10)

青淺綠糸一絢、(黃淺綠糸亦同) 藍小半圍、黃藥八兩、深縹綾一疋、藍十圍、薪六十斤、帛一疋、藍十圍、薪一百廿斤、糸一絢、藍四圍、薪卅斤、質布一端、乾藍二斗、灰一斗、薪卅斤、中縹綾一疋、藍七圍、薪九十斤、帛一疋、藍五圍、薪六十斤、糸一絢、藍二圍、薪卅斤、

次縹帛一疋、藍四圍、薪六十斤、糸一絢、藍一圍大半、薪廿斤、淺縹綾一疋、藍一圍、薪卅斤、帛一疋、藍半圍、薪卅斤、糸一絢、藍大半圍、薪廿斤、

(11)

深藍色糸一絢、藍一圍小半、黃藥十四兩、薪廿斤、中藍色糸一絢、藍一圍、黃藥十四兩、薪廿斤、

浅藍色綾一疋、藍半圍、黄蘗八両、帛一疋、藍半圍、黄蘗八両、纈帛一疋、藍半圍、黄蘗八両、糸一絢、藍小半圍、黄蘗八両、白藍色糸一絢、藍小半圍、黄蘗七両、

(12)

深黄綾一疋、(綿紬・糸紬・東繩亦同) 苧安草大五斤、灰一斗五升、薪六十斤、帛一疋、苧安草大三斤、灰八升、薪卅斤、糸一絢、苧安草大一斤、灰三斗、薪廿斤、

浅黄綾一疋、(綿紬・糸紬・東繩亦同) 苧安草大三斤八両、灰一斗二升、薪卅斤、帛一疋、苧安草大二斤、糸一絢、苧安草大十一両、灰二升、薪廿斤、

(1) 草 土本等無し。貞享本および下文により補う。

(2) 石 剛本「斛」。

(3) 三十 訳注本は「卅」に翻字する。

(4) 深滅紫 剛本朱傍書「彈式云、滅紫着半臂云々、案是紫敷、即知黒半□定是敷」。

(5) 斤 土本弥書。剛本・近本等により削る。

(6) 二 諸本「一」。考異に従い、意改する。

(7) 升 土本・慶長本・梵本無し。剛本・壬本・京博本・貞享本、近本傍書により補う。

(8) 斗 剛本「升」。

(9) 東繩 剛本朱傍書「糸紬」。

(10) 大 考異「大当作小」とする。

(11) 三 考異「三当作二」とする。

(12) 十 剛本無し。

(13) 大 考異は申緑の用度により衍字とみなす。

(14) 一 諸本「三」。前後の文により「一」に意改する訳注本に従う。

14 練純用度条

練純用度

纈十疋、(綾・絹亦同) 藁五圍、薪百廿斤、糸卅絢、藁四圍、薪六十斤、

15 年料雜物条

年料雜物

柳筥四合、(盛御服料二合、雜給料二合) 刀子十五枚、鉈一枚、釘五千一百六十枚、砥二顆、熨炭卅六石、擣衣料調布五端一丈、下纏綿一屯、曝繩緒苧十二斤、裁衣板六枚、(長五尺、厚三寸) 陶由加四口、染槽四隻、(已上二色、随損請替) 轆轤杓四柄、水甌麻笥四口、席三枚、(請内蔵寮) 紙三百六十張、(上紙百卅張、凡紙二百卅張) 筆十二管、墨三挺、帛三疋一丈二尺、(一疋四丈八尺盛褥案二脚吧料、一疋二丈四尺熨被二領料) 縹帛八尺、(盛褥案二脚吧紐四條料、別二尺) 綿十屯、(熨被二領料) 纈四丈、(禪四條料) 細布十端一丈八尺、(九端縫御服牀九脚敷料、一端一丈八尺納御服厨子二基敷料) 黄端茵四枚、折薦二枚、長帖十枚、長席二枚、

(1) 下 土本等無し。剛本、壬本・京博本傍書により補う。

(2) 長五尺 考異はこの下に「広二尺五寸」の脱落を想定する。

(3) 寮 土本・京博本・慶長本・梵本無し。剛本、近本・壬本書入により補う。

(4) 二 土本等無し。剛本、近本傍書により補う。

(5) 基 土本等「其」。剛本、壬本・京博本傍書により改める。

16 三年雜物条

(1)

三年一度雜物

黄繩四丈八尺、帛五疋、緋両面一疋一丈六尺、生繩二疋五丈二尺、調綿十二屯、暴布八端、緋油繩四丈八尺六寸、質布九端五丈四尺、糸十両、白木脚別机二前、(各長三尺五寸、高三尺) 筥三合、(各方二尺) 裁板

三枚、〈各長五尺、広二尺五寸、厚三寸、〉

右、御服所雜物依前件、

(2)

染槽四隻、〈各長二丈、〉槽二口、〈一口受二石、一口受五斗、〉水取麻笥四口、水麻笥五口、〈受三斗、〉轆轤杓五柄、〈大三、小二、〉叩戸五口、

右、御服染作所雜物依前件、

(3)

御服床敷料紫端量四枚、〈各長八尺、広五尺、〉両面深覆三条料両面五丈七尺、〈裏料生絹、長同表、〉雨覆三条料緋油絶五丈七尺、〈裏料生絹、長同表、〉緋綱六条〈各長二丈、〉料緋絶一疋、調布一端二丈、〈中子料、〉黄覆一条〈長八尺、三幅、〉料黄絶二丈四尺、〈裏料帛、長同表、〉雨覆一条〈長同上、〉料緋油絶二丈四尺、〈裏料生絹、長同表、〉同覆帶四条〈各長八尺、〉料縹絶八尺、〈割四、〉柳篁二合、黒葛篁四合、〈各方三尺、〉管覆四条〈二条黄絶、二条油絶、〉表料黄絶二丈四尺、緋油絶二丈四尺、裏料帛二丈四尺、生絹二丈四尺、帷七条〈御衣床并御衣韓櫃等覆料、〉料帛三疋三丈八尺、東絶二疋、〈襷襪料、〉練糸五両、〈縫糸料、〉裁板二枚、〈各長四尺、広二尺、〉整板二枚、〈各長三尺五寸、広二尺四寸、〉熨斗二口、熨炭卅六斛、〈請主殿寮、〉擣衣料調布二端二丈四尺五寸、下纏料調綿一屯、席二枚、染槽六隻、漆手洗四口、〈受二斗、〉水取麻笥五口、陶池由加四口、檜棹四枝、〈各長二丈、〉漆絶張廿具、轆轤杓十柄、〈大五、小五、〉紺布端長量八枚、短量四枚、筆十二管、墨三挺、

右、中宮御服所料、依前件、女官申内侍、即付弁官行、

(1) 受 訳注本は考異に従い、この上に「各」を補う。

(2) 雨 諸本「両」。壬本・京博本傍書により改める。

(3) 割 土本・慶長本・梵本無し。剛本・近本等により補う。

(4) 斛 剛本「石」。

(5) 枝 剛本・慶長本「枚」。

17 帳帷料条

凡洗御帳帷料物、申内侍給之、其載帳車、就馬寮請用之、

18 御礼服条

元日御礼服、前二日受内蔵寮、熨脩即付本寮、同日節会賜親王已下被一百条、〈別一疋二丈五尺、〉綿八百屯、〈別八屯、〉預前縫備、当日持候、中務唱名、寮即頒給、其有残者依例行之、

19 鷹飼条

行幸供奉飼鷹胡桃衫料細布、人別二丈一尺、袴別八尺、袴緒料帛、以八尺充五腰、〈割五、〉飼犬人別押帽子一口、〈別紺細布一尺、〉紺布衫一丈八尺、袴七尺五寸、縫縹糸五銖、〈衫別三銖、袴別二銖、〉並毎年七月内縫備進内裏、〈其数臨時定之、〉

(1) 料 土本・近本・壬本・京博本・梵本弥書。剛本・慶長本・貞享本により削る。

(2) 割 土本・慶長本・慶長本無し。剛本・壬本・京博本・貞享本により補う。

ただし、壬本・京博本傍書「イ」あり。

(3) 紺細布 諸本「細紺布」。考異により意改する訳注本に従う。

20 宮人季禄馬料

凡命婦位禄、宮人職事季禄・馬料等、請受頒給、〈季禄・馬料春秋臨時有増減、〉

21 定額条

凡定額女孺已下宮人已上春秋禄、請受頒給之、

22 禄文案

凡職事已下宮人已上造禄文案紙申省、〈春秋各五十張、〉

23 膂力養物条

凡膂力婦国養物、勘納頒給、

24 女孺月糧条

凡女孺七十人月糧、不經女官厨、直受大炊寮、

25 女官地条

凡地六町、(左京北辺三坊一町、右京北辺二坊三町、一条二坊二町、)四

町賜内侍司東豎子・女孺・膂力婦、二町賜寮女孺已下、

(1) 三 剛本、京博本朱傍書「二」。

26 染手条

凡染手六人、各日黒米一升五合、

27 二季条

凡宮人已下女孺已上春夏二季料菜直錢一貫文、并漬料塩四石二斗八升、

(各受所司、)

(1) 宮 諸本「官」に作るも意改する。

28 今良服米条

凡寮直今良廿四人、(男二人、女廿二人、)其衣服并糧米、不經主殿寮、

寮直受充、

(1) 寮 土本等「家」。剛本、京博本朱傍書により改める。

29 仕女養物条

凡仕女二人日功養物、勘納寮家充給、

(1) 納 土本無し。剛本・壬本等、近本傍書等により補う。

延喜式卷第十四

延長五年十二月廿六日外從五位下行左大史臣阿刀宿禰忠行

從五位上勘解由次官兼大外記紀伊権介臣伴宿禰久永

從四位上行神祇伯臣大中臣朝臣安則

大納言正三位兼行民部卿臣藤原朝臣清貫

左大臣正二位兼行左近衛大將皇太子傅臣藤原朝臣忠平

参考文献

相曾貴志 「勢多家田藏延喜式について」(『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八集、二〇一九年)

小倉慈司 「古代文献史料本文研究の課題」(『九州史学』一八一号、二〇一八年)

小倉慈司 「延喜式」卷五校訂(稿) (『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八集、二〇一九年)

小倉慈司 「延喜式」卷一七の写本系統と本文校訂 (『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八集、二〇一九年)

三輪仁美 「延喜式」の写本系統に関する試論 (『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八集、二〇一九年)

三輪仁美 「延喜式」の写本系統に関する試論 (『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八集、二〇一九年)

三輪仁美 「延喜式」の写本系統に関する試論 (『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八集、二〇一九年)

〔付記〕 本稿はJSPS科研費16H03485・20H01318および人間文化研究機構広領域連携型機関研究プロジェクト「古代の百科全書『延喜式』の多分野協働研究」の成果の一部である。

(宮内庁書陵部編修課・国立歴史民俗博物館共同研究員)
(二〇二〇年四月九日受付、二〇二〇年八月二〇日審査終了)